

独立行政法人勤労者退職金共済機構の
中期目標期間の業務実績の最終評価結果

平成 2 0 年 8 月 2 7 日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

1 第1期中期目標期間(平成15年10月～平成20年3月)の業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人勤労者退職金共済機構(以下「機構」という。)は、特殊法人勤労者退職金共済機構が平成15年10月に新たに独立行政法人として発足したものである。

本評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた第1期中期目標(平成15年10月～20年3月)が平成20年3月末に終了したことに伴い、中期目標期間全体の業務実績についての評価を行うものである。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、各年度の業務実績の評価において示した課題等、さらには、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針も踏まえ、最終評価を実施した。

(2) 中期目標期間の業務実績全般の評価

機構は、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金共済制度を確立し、もって中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とする中小企業退職金共済制度の運営主体として設立されたものであることから、業務実績の評価に当たっては、その設置目的に照らし、業務の効率化及び質の向上により得られた成果が「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」にどの程度寄与するかという視点が中心となるものである。

まず、退職金制度への着実な加入については、平成19年度までにおいて、重点数値目標である加入者数目標が法人全体としては達成されていることを踏まえると、中期計画に掲げられた目標は概ね達成されたものと評価できる。

将来にわたる確実な退職金給付については、「累積欠損金解消計画」を策定し、これに基づき資産の運用・評価体制を活用した資産運用が的確に行われたこと等により累積欠損金が着実に解消されていることは評価できる。

さらに、それらの成果を支える基盤として、①効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立、②外部専門家からなる組織の活用、③業務の改善、電子化の推進などによる運営の効率化、④諸手続の見直し等による加入者負担の軽減、審査期間の短縮、情報提供体制の整備などを進めることによる加入者へのサービス体制の向上が図られ、退職金の未請求者、共済手帳の長期未更新者に対しても現在取組が進められているところである。

これらを踏まえると、中期目標期間の業務実績については、全体としては機構の目的である「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 加入促進については、制度の安定的な運営のため、第2期中期計画の達成に向けて平成20年度以降もさらに効果的な取組が求められるが、特に、第1期中期目標期間中、全ての年度において加入者が目標に達しなかった林業退職金共済事業（以下「林退共事業」という。）については、事業活動の低迷等業界固有の問題はあるものの、より一層の効果的かつ積極的な取組が求められる。
- ② 制度が長期的に安定したものとなり、事業主が安心して加入できるものとなるためには、累積欠損金を解消することが重要であり、引き続き「累積欠損金解消計画」の着実な実施が求められる。
- ③ 一般の中小企業退職金共済事業（以下「中退共事業」という。）における退職金未請求者、特定業種退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者に対しては、被共済者への直接の要請等を実施することにより、より一層の縮減を図ることが求められる。
- ④ 「退職金共済業務に係る業務・システム最適化計画（以下「業務・システム最適化計画」という。）」の実施と併せた4事業本部一体となったさらなる事務処理期間短縮方策の検討、区分経理を前提とした効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築、競争契約の不断の導入による経費削減など業務運営のより一層の効率化に努めることが必要である。
- ⑤ 職員の研修の充実や人事評価結果の活用など効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立を積極的に進めているところであるが、今後もより高い成果を得るために体制やその運用について不断の見直しを引き続き行うとともに、それを具体的な成果につなげることが重要である。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

① 効率的な業務運営体制の確立

組織・人員体制に関しては、情勢の変化に対応し、適格年金移行課や最適化推進室を設置したり、退職金未請求者の縮減に取り組むた

め、中退共本部に給付推進室を設置することを決定したりするなど、組織体制の整備を進めたこと、職員の資質の向上を図るため、専門的・実務的な研修を体系化した能力開発プログラムを策定した上で積極的な研修を実施し、さらに実施した研修に対する受講者の評価や当委員会の指摘を次年度の研修計画に反映したこと、また、資産運用の中核的人材の育成のため、職員を年金積立金管理運用独立行政法人へ出向させたことは評価できる。

人事評価制度については、評価結果を勤勉手当や人事異動に反映するなど着実に取り組んでいる。

今後は、機構職員が自ら実施しなければならない業務や、そのために職員に求められる能力をあらためて精査した上、そのような能力を有する人材を育成・確保するため、研修、人事評価、人員配置、給与制度等を相互に関連づけ体系的に整備するなど、各種対策を引き続き見直していくことを期待する。

他方、業務方法の見直し、電子化、機械処理の拡大等を通じて、必ずしも機構職員が実施する必要のない業務、専門的な能力を要しない業務等については、費用対効果を踏まえつつ外部委託を拡大することを期待する。

内部進行管理に関しては、役員等で構成する業務推進委員会において、事業の進捗状況を定期的に把握し、年度計画の検証を行ったほか、第2期中期計画における加入促進対策の検討を行ったこと、また、各事業本部の資産運用委員会における定期的な状況把握及び事業本部間の情報共有並びに外部の専門家で構成する資産運用評価委員会による運用結果の客観的な評価結果を踏まえた運用の改善を進めたことは評価できる。

事務の効率的な処理に関しては、毎年度、事務処理について全般的に点検し、その結果に基づき改善を行った努力を評価する。また、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図るための「業務・システム最適化計画」を策定し、公表した。

今後は、「業務・システム最適化計画」の着実な実施により、合理化・効率化を推し進めることを期待する。

② 業務運営の効率化に伴う経費節減

業務運営全体を通じて経費節減に向けた様々な取組を実施した結果、個人情報保護やシステムの最適化への対応並びに退職金未請求者及び共済手帳の長期未更新者への対策等、当初予定になかった必要経

費を捻出したにもかかわらず、一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費に係る決算額は予算額を下回るものとなっており、中期計画の節減目標を達成した。

また、随意契約の見直しについては、計画に沿った競争契約への移行が行われているが、「退職金共済業務に係る業務・システム最適化計画」の実施状況等を踏まえつつ、随意契約によることが真にやむを得ないか否かを不断に点検し、今後の取組を行うことが重要である。

さらに、人件費についても、俸給表の見直し等により、中期計画の目標を大きく上回る削減率を達成したことは評価できる。今後は、更なる競争契約の導入により一層の経費の節減に努めるとともに、職員の労働インセンティブの低下につながることをとらないよう留意しつつ、人件費の削減に引き続き努めることを期待する。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① サービスの向上

加入者の負担軽減については、毎年度、ユーザーの視点に立った諸手続等の点検とそれを基にした手続の簡素化、効率化、電子化等の見直しを着実に進めており、計画に沿って進展しているものと評価できる。

意思決定・事務処理の迅速化について、中退共事業においては加入申込及び退職金給付業務に係る処理期間について、その他の3事業においては退職金給付業務に係る処理期間について中期計画の目標を達成したことは評価できる。また、当委員会での指摘も踏まえ、清酒製造業退職金共済事業（以下「清退共事業」という。）及び林退共事業において、さらなる処理期間の短縮に向けた方針を策定したことは評価できる。「業務・システム最適化計画」の実施に併せ4事業本部一体となった確実な処理期間の短縮を期待する。

情報提供の充実等については、機構及び各事業本部のホームページについて使用する文言等の統一や閲覧者のニーズを考慮したレイアウトの変更等を行ったことにより、ホームページの見やすさ、分かりやすさが顕著に向上し、アクセス件数が年々増加していることは評価できる。

また、相談業務については、職員研修を実施し、対応マニュアルの見直しを行った上で職員等に周知徹底したことや、相談窓口にアンケート葉書を設置することにより、訪問者の声を職員にフィードバックする体制の整備に取り組んだこと、また、ホームページで受け付けた

照会・要望等に対する回答を当日又は翌日に行ったことは評価する。

今後も引き続き、相談サービスの向上に向けて、ホームページ等を活用することにより被共済者が直接情報を入手できる仕組みを検討することを含め、取組の一層の拡充を期待する。

② 加入促進対策の効果的实施

加入促進対策については、理事長をはじめとする役職員等による訪問活動、他制度と連携した加入促進対策（適年からの移行の促進のため、適年受託金融機関への政策的な運用資金の配分、緑の雇用担い手対策事業等との連携）等の積極的な取組により、第1期中期目標期間における機構全体の加入者数の目標達成率が107.4%となったことは評価する。

しかし、第1期中期目標期間における目標達成率を見ると、建設業退職金共済事業（以下「建退共事業」という。）は、97.9%、清退共事業は92.2%、林退共事業は71.4%と目標を達成できていないことから、各事業の産業・雇用状況や制度・政策の背景を踏まえつつ一層の効率的かつ効果的な取組が求められる。

また、中退共事業においては効果的な加入促進対策を実施する観点から共済契約者に対するアンケート調査を行ったほか、社会保険労務士会等との普及推進会議を企画したこと、個別事業主に対する相談会を実施したことは評価する。

(3) 財務内容の改善について

① 累積欠損金の処理

平成17年10月に累積欠損金の具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」を策定し、これに基づき経費の節減や収益の確保に努めるなど累積欠損金の解消に積極的に取り組んだ結果、機構発足時に承継した累積欠損金のうち、中退共事業に係るものは約3,230億円から平成19年度末は約1,564億円で、林退共事業に係るものは約21億円から平成19年度末は約14億円で減少し、中期目標期間中の解消目標額を達成したことは評価できる。

ただし、この結果は金融市場の状況など外生的な要因も大きく影響していることに留意する必要がある。累積欠損金の解消は、制度の持

続的な運営に当たって、加入促進と並び最重要課題であることから、今後とも引き続き、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、「累積欠損金解消計画」の着実な実施に努める必要がある。

② 健全な資産運用等

資産運用については、外部の専門家からなる研究会の意見を踏まえた基本ポートフォリオの見直し、資産運用評価委員会による運用結果の評価等、外部の専門家を積極的に活用するなど、安全かつ効率的な運用を実施する体制を活用し、各年度において各共済事業ともに概ねベンチマーク並の収益を確保したことは評価できる。

今後も、確立された体制を的確に活用し、安全かつ効率的な資産運用の具体的な成果に向けて一層の取組が求められる。特に、資産の運用に関する専門的知識を有する内部の人材の育成や委託先運用機関の効果的な活用等の取組が引き続き求められる。

また、より高い成果を得るために、区分経理を前提としつつも、より効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築を期待する。

(4) その他業務運営について

積極的な情報の収集及び活用に関しては、退職金制度に関する調査を行ったほか、加入者を代表する者等からなる参与会を開催し業務運営に関する意見要望の聴取を行うなど、計画に沿った運営がなされた。

また、建退共事業の適正化に関しては、当委員会の指摘を踏まえ、2年間手帳の更新のない共済契約者に対し適切な措置をとるよう要請したり、3年間手帳の更新のない被共済者に対し、事業主を通じて手帳更新や退職金請求等の手続をとるよう要請したりすることに加え、無回答の事業主に対して電話による追跡調査を実施した結果、手帳更新や退職金請求などの改善がみられたことは評価する。今後もこの取組を継続するとともに、日頃から共済契約者や被共済者それぞれに対する周知や指導等が必要であると考えられるため、積極的な取組を期待する。

さらに、中期計画の定期的な進行管理に関しては、各種会議を開催し進行状況の把握を行っているとともに、予算、収支計画及び資金計画についても、適正な執行を行っている。

今後も、計画の進捗状況について入念な検証を行いつつ、着実な業務運営の遂行が期待される。